

発議第 2 号

「後期高齢者の窓口負担の見直しにあたり、原則 1 割負担の
継続を求める」意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出したいので、瀬戸内市議会会議規則（平成 16 年瀬戸内市議会規則第 1 号）第 14 条第 1 項の規定により提出します。

平成 31 年 3 月 20 日 提出

瀬戸内市議会議長 原野 健一 様

提出者 瀬戸内市議会議員 小谷 和志

賛成者 瀬戸内市議会議員 日下 俊子
瀬戸内市議会議員 厚東 晃央

（提案理由）

年金収入も減る中、後期高齢者の窓口負担の原則 2 割化は、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療を受けられない事態を深刻にする。

また、高齢者の負担増は、介護に携わる子や孫等の生活をも圧迫することになり、全世代に多大な影響を与えることになる。

このような実態に配慮し、後期高齢者の窓口負担について、原則 1 割負担の継続を求めるものである。

「後期高齢者の窓口負担の見直しにあたり、
原則1割負担の継続を求める」意見書

経済的な理由で必要な受診ができない高齢者が増えている。

高齢夫婦無職世帯では、生活費などが毎月約5.5万円不足し（総務省「平成29年家計調査報告」）、貯金を取り崩して生活せざるを得ず、また「貯金なし」の高齢者世帯は15.1%（「平成28年国民生活基礎調査」）にのぼるといのが高齢者の実情である。

「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太方針2018）では、「世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担のあり方について検討する」とされた。

具体的には、医療費窓口負担を現行の原則1割から2割にする議論が始まっている。

年金収入も減るなか、後期高齢者の窓口負担の原則2割化は、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態を深刻にする。

全国保険医団体連合会が実施した「2015年受診実態調査」の全国集計では、回答した医療機関の73%が、後期高齢者の患者窓口負担の2割への引き上げは「受診抑制につながる」と回答している。

厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会でも、2割化によって受診抑制が広がることなどを懸念する声も出されている。

また、高齢者の負担増は、介護に携わる子や孫等の生活をも圧迫することになり、全世代に多大な影響を与える。

必要なのは高額療養費の限度額引き下げをはじめとする患者負担の軽減である。

以上のような実態に配慮し、後期高齢者の窓口負担について、原則1割負担の継続を求めるものである。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

岡山県瀬戸内市議会

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣 殿